

最近公布された条例のあらまし

1. 奈良市行政組織条例の一部改正について（令和8年4月1日から施行）

【担当課：人事課】

行政需要に対応した効果的かつ効率的な行政運営を図るため、新設する部の分掌事務を定めるほか、所要の規定の整備を行う。

2. 奈良市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び奈良市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（令和7年10月1日から施行）

【担当課：人事課】

関係法令の一部改正に伴い、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置を講じるとともに、部分休業の取得パターンの拡大を行うため、所要の規定の整備を行う。

3. 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について（公布の日から施行）

【担当課：人事課】

奈良市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正に伴い、引用条文の整理を行う。

4. 奈良市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について（公布の日から施行）

【担当課：人事課】

フレックスタイム制の導入に伴い、給与の支給に関する所要の規定の整備を行う。

5. 奈良市職員の退職手当に関する条例の一部改正について（公布の日から施行）

【担当課：人事課】

フレックスタイム制の導入に伴い、正規の職員以外の者についてフレックスタイム制による勤務を可能とする場合には、退職手当の支給の要件に規定されている勤務時間について措置を講じる必要があることから、所要の規定の整備を行う。

6. 奈良市消防団条例の一部改正について（公布の日から施行）

【担当課：消防局総務課】

消防団員退職報償金支給責任共済契約に係る掛金の額の算定に必要な規定について、より明確となるよう所要の規定の整備を行う。

7. 奈良市立学校設置条例の一部改正について（令和8年4月1日から施行）

【担当課：子ども政策課】

奈良市幼保再編計画に基づき、幼稚園の一部を再編するため所要の規定の整備を行う。

8. 奈良市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について（令和7年12月1日から施行）

【担当課：医療政策課】

市立奈良病院の利用料金のうち、分べん料、入院特別室利用料及び駐車料金について、物価及び諸経費の高騰等の影響により、安全で質の高い医療サービスを提供する上で料金改定の必要が生じたため、所要の規定の整備を行う。